

令和 4 年 第 2 回

名寄市議会臨時会会議録目次

第 1 号（5 月 13 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第 2. 会期の決定（1 日間）	3
1. 日程第 3. 市長所信表明（加藤市長）	3
1. 日程第 4. 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	6
○選挙完了	7
1. 日程第 5. 議案第 1 号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
議案第 2 号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	
議案第 3 号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	
議案第 4 号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について	7
○提案理由説明（加藤市長）	7
○原案可決	7
1. 日程第 6. 議案第 5 号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例等の一部改正について）	
議案第 6 号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	7
○提案理由説明（加藤市長）	7
○承認	8
1. 日程第 7. 議案第 7 号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険条例の一部改正について）	8
○提案理由説明（加藤市長）	8
○承認	8
1. 日程第 8. 議案第 8 号 専決処分した事件の承認について（名寄市介護保険条例の	

令和4年第2回名寄市議会臨時会会議録
開会 令和4年5月13日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 市長所信表明
日程第4 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
日程第5 議案第1号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第2号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第3号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
議案第4号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例等の一部改正について）
議案第6号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）
日程第7 議案第7号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）
日程第8 議案第8号 専決処分した事件の承認について（名寄市介護保険条例の一部改正について）
日程第9 議案第9号 工事請負契約の締結について
日程第10 議案第10号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第2号）
日程第11 議案第11号 令和4年度名寄市介護

保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第12 議案第12号 名寄市教育委員会教育長の任命について
日程第13 議案第13号 名寄市監査委員の選任について
日程第14 議案第14号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について
日程第15 議案第15号 名寄市固定資産評価員の選任について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 市長所信表明
日程第4 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
日程第5 議案第1号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第2号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第3号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
議案第4号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例等の一部改正について）
議案第6号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）
日程第7 議案第7号 専決処分した事件の承認

について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）

17番 黒井 徹 議員

日程第8 議案第8号 専決処分した事件の承認について（名寄市介護保険条例の一部改正について）

1. 欠席議員（0名）

日程第9 議案第9号 工事請負契約の締結について

1. 事務局出席職員

事務局長 伊藤 慈 生
書記 開 発 恵 美
書記 石 橋 恵 美
書記 加 藤 諒

日程第10 議案第10号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第11号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）

1. 説明員

日程第12 議案第12号 名寄市教育委員会教育長の任命について

市長 加藤 剛 士 君
副市長 橋本 正 道 君
教育長 小野 浩 一 君
総務部長 渡辺 博 史 君
総合政策部長 石橋 毅 君
市民部長 廣嶋 淳 一 君
健康福祉部長 馬場 義 人 君
経済部長 山田 裕 治 君
建設水道部長 東 聡 男 君
教育部長 木村 睦 君
市立総合病院事務部長 岡村 弘 重 君
市立大局学長 水間 剛 君
こども・高齢者支援室長 松田 慎 司 君
産業振興室長 田畑 次 郎 君
上下水道室長 佐藤 美 香 君
会計室長 鈴木 康 寛 君
監査委員 鹿野 裕 二 君

日程第13 議案第13号 名寄市監査委員の選任について

日程第14 議案第14号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について

日程第15 議案第15号 名寄市固定資産評価員の選任について

1. 出席議員（18名）

議長 18番 東 千 春 議員
副議長 11番 佐藤 靖 議員
1番 富岡 達 彦 議員
2番 倉澤 宏 議員
3番 山崎 真由美 議員
4番 佐久間 誠 議員
5番 三浦 勝 秀 議員
6番 今村 芳 彦 議員
7番 五十嵐 千 絵 議員
8番 遠藤 隆 男 議員
9番 清水 一 夫 議員
10番 川村 幸 栄 議員
12番 高野 美枝子 議員
13番 高橋 伸 典 議員
14番 塩田 昌 彦 議員
15番 東川 孝 義 議員
16番 山田 典 幸 議員

○議長（東 千春議員） ただいまより令和4年第2回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 五十嵐 千 絵 議員

10番 川 村 幸 栄 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りをいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 これより市長の所信表明を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、令和4年第2回名寄市議会臨時会の開会にあたり、市民の代表である議員各位を前に、私の4期目の市政運営にかかる所信の一端を申し述べる機会をいただきますことに、心から感謝申し上げます。

このたびの市長選挙におきまして、無投票という結果で再選を果たすことができましたことは、市民の皆様のアたたかい御支援の賜物であり、身に余る光栄であります。私の3期12年間の取組に対する評価と、コロナ対策などの現下の課題解決をはじめ、今後の市政運営に対する期待感の表

れと受け止める一方で、無投票であったことや、コロナ禍において市民の皆さまと接する機会などが制約されてきたことを踏まえ、改めて市民との対話を重視し、協働のまちづくりに向けて、粉骨砕身その責任、職責を全うしてまいります。

私は、市長就任以来、総合計画を市政運営の中心に据えながら、民間出身としての視点や発想、これまでの人脈、そして行動力を活かしたトップセールスと市民との協働により、先人が培った歴史や文化、財産を磨きつないでいく思いを胸に、市内外への情報発信に努めるとともに、市民の満足度の向上、明るく元気なまちづくりに向けて、全力を傾注してまいりました。

この間、市民の皆様の安全を最優先に様々な感染防止と経済循環との両立に取り組んだコロナ対策に御理解・御協力を頂きましたことに感謝申し上げます。また、市民の皆様には多大な御心配と御迷惑をおかけしました名寄振興公社と名寄市社会福祉協議会の不適切な事案については、改めてお詫びを申し上げますとともに、特段の御理解と御尽力いただきました議員各位をはじめ、市民の皆様に、重ねて感謝を申し上げます。

私は、3期目就任時の所信として、本市の財政状況は地方交付税に大きく依存する弾力性の低い財政構造となっており、今後も人口減少や高齢化の進展により税収が減収する一方で社会保障関連経費は引き続き増加する見込みであり厳しい財政運営が予想されることから、健全な財政運営を基調に、北・北海道の中核都市として都市機能を強化しつつ、市民との協働のまちづくりを推進するため、総合計画の基本理念である「人づくり」「暮らしづくり」「元気づくり」の3つのまちづくりの理念を基本とし、市政運営にあたることを表明いたしました。

まず、「人づくり」では、官民連携で組織するNスポーツ Kommission を設立し、ジュニア選手育成強化やスポーツフード開発を行ったほか、この地の強みを活かした冬季スポーツ大会・合宿の

誘致を推進するなど冬季スポーツの拠点化に向けた取組を展開してまいりました。

地域コミュニティの醸成では人と人、地域のつながりをより強いものとするため、自主防災組織の拡大に努めるとともに市内全小中学校へコミュニティスクールを導入しました。

また、東風連駅を名寄高校駅と改名し設置したことにより名寄高校通学生の利便性向上及び高校の魅力アップや利用促進が図られました。

名寄市立大学では、地域に求められる専門職の養成と卒業生の地元定着化に向けた取組を行うとともに、コミュニティケア教育研究センターを地域と大学の架け橋とし地域課題の解決に向けた取組を推進してまいりました。

陸上自衛隊名寄駐屯地とヤマト運輸株式会社に協力いただき、物資輸送を伴う広域防災訓練を実施し大規模自然災害に備えた防災体制の強化を図りました。

次に「暮らしづくり」では、子育て支援政策を加速すべく、公設保育所の改築、民設保育所設置への補助、子どもたちが屋内で安心して遊び交流できる「にこにこらんど」の開設、小学生の通院に係る医療費を全額助成とする乳幼児等医療費給付事業の拡充などに取り組むとともに、名寄市立総合病院の発熱外来のプレハブ設置、人工呼吸器などの医療機器更新、自動精算機導入のほか、名寄市医療介護連携情報共有ICTネットワークが稼働し、より安心して暮らせる医療環境を整備してまいりました。

また、福祉灯油など低所得者の冬の生活支援、高齢者を対象とした「除雪」の支援対象者の維持・拡大、基幹相談支援センター「ぽっけ」の設置などの福祉施策、国のGIGAスクール構想の実現に向けた小中学校一人一台端末の導入とICT環境の整備、市税等キャッシュレス決済・コンビニ収納導入事業などデジタル関連事業にも取り組みました。

最後に「元気づくり」では、コロナの影響によ

り一部思うような取組が進まないものもありましたが、人口減少や人材不足が進む中、地域おこし協力隊などの外部人材を活用した担い手対策に加えて、地域の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出するため「なよろ地域づくり事業協同組合」の創設支援に取り組みました。

また、農地の区画整理や暗渠排水の整備、基幹用水路整備を進めるとともに畜産振興につながる畜産クラスター事業の推進による哺育・育成センターの設立支援や薬用植物の産地化に向けて企業版ふるさと納税を活用した新たな事業にも着手してまいりました。

さらには、アフターコロナを見据えた名寄市観光振興計画（第2次）を策定するとともに、名寄ピヤシリスキー場の小中学生のリフト料金無償化、研修施設である「なよろ温泉サンプラー」温浴施設等の改修に着手し、交流人口・関係人口の拡大に向けた取組を推進してまいりました。

平成31年度（2019年度）からを計画期間とする名寄市総合計画（第2次）中期基本計画では、3つの重点プロジェクトに加えすべての主要施策に、数値目標を導入することにより目指すべき姿をわかりやすく表現することができました。

次に、4期目にあたっての基本施策について申し上げます。

令和3年12月に総務省より示された令和4年度地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和され持ち直しの動きがみられる景気の動向などもあり、地方交付税において、出口ベースで前年度比プラス3.5パーセント、6,153億円の増加とするなど、令和3年度を上回る地方の一般財源総額が確保され、歳入総額の40パーセント強を地方交付税が占め、地方交付税に大きく依存している本市としては、ひとまず安堵したところです。

しかしながら、本年2月からのウクライナ情勢等による原材料価格の上昇や金融市場の変動、供給面での制約等のリスクが表面化してきたほか、

新型コロナウイルス感染症の影響も未だ強く、地方自治体の財政は、今後も厳しい状況が続くものと想定されるところです。

このような情勢下において、健全な財政運営を基調に、北・北海道の中核都市として都市機能の強化を図るため、周辺自治体や関係機関との連携、民間と行政との連携、学校と地域との連携を強化し、ポストコロナを見据えたまちづくりを推進してまいります。

そのため私は、総合計画の基本目標である「市民と行政との協働によるまちづくり」「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」「自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり」「地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり」「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を基本とし、市政の発展に全力を傾注してまいります。

「市民と行政との協働によるまちづくり」では、地域コミュニティの醸成を図るため、コミュニティスクールや地域連絡協議会による地域ぐるみで子どもたちを育てる仕組みの強化、市民との対話によるまちづくりを推進するため、タウンミーティングを積極的に行ってまいります。

陸上自衛隊名寄駐屯地については、さらなる連携強化を図ってまいります。

多様性のある社会の実現に向けて、各種審議会や委員会等の委員女性比率の向上、外国人や障がい者の雇用拡大、国際交流などを通じたダイバーシティを推進してまいります。

急速に進化するデジタル技術を活用した行政手続きのオンライン化や業務の効率化などを推進します。またデジタル社会に対応できるよう高齢者等への支援を積極的に行ってまいります。

情報発信については、これまでの手法に加えSNSなど多様な媒体により、市の情報発信をさらに強化し、市民の皆様と共に地域の魅力発信に努めてまいります。

次に「市民みんなが安心して健やかに暮らせる

まちづくり」では、認定こども園の新設とこども発達支援センターの併設、子育て情報のワンストップ化、デジタル化を推進し、子育て環境の充実を図ってまいります。

医療介護については、ハイブリッド手術室の整備など名寄市立総合病院の機能強化、オンライン診療や見守り、医薬品の配送の検討など、さらなるICT連携を進め医療介護の充実を図ってまいります。また、名寄東病院の今後のあり方について検討を行ってまいります。

次に「自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり」では、気候変動に対応した防災体制の充実を図るため、広域防災拠点となる道の駅の整備を検討してまいります。

コンパクトなまちづくりの推進については、名寄市立地適正化計画、名寄市公共施設等再配置計画を基にした具体的議論を進め、公共施設の適正な配置を進めてまいります。

昨年11月に宣言した、ゼロカーボンなよるの実現に向けた具体的な取組を推進するため、地域電力会社を民間と協働で設立し、地域内エネルギー循環の仕組みを目指します。廃棄物の適正な処理については、新たな一般廃棄物中間処理施設（焼却・破砕選別施設）を建設し、ごみ分別の見直しと減量化に努め、環境にやさしいまちづくりを推進してまいります。

デジタル技術の活用により除排雪や公共交通改革を進めてまいります。

公共交通の維持・確保については、引き続きJR宗谷本線の維持、活性化に向けた支援を行ってまいります。

次に「地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり」では、深刻化する人手不足の解消に向け、Uターンの促進、ライフスタイルに合わせた提案などにより人材確保に努めてまいります。

観光振興については、本市の歴史文化や食、自然環境を生かしたスポーツツーリズムやアドベン

チャーターリズムを推進してまいります。

中小企業の振興では、名寄市中小企業振興条例の改正に伴い、中小企業への支援策を充実させるとともに、市内事業の官公需受注機会の増大を図ってまいります。

昨年12月に停機した王子マテリア名寄工場敷地の利活用については、再生可能エネルギーを活用した企業立地の促進、木質バイオマス発電所の誘致、地域木材資源の有効活用を図り発電による廃熱を活用した事業を検討します。さらに、物流拠点施設の誘致を進めてまいります。

地域経済の循環では、「地域通貨」導入に向け民間と協働で推進してまいります。

農林業の振興では、担い手確保や農業法人化への支援、森林環境譲与税を活用した森林資源の有効活用と人材育成を図ってまいります。

最後に「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」では、義務教育施設について智恵文小中学校（義務教育学校）の整備・開校、名寄中学校、名寄東中学校の整備方針を検討してまいります。

新設高校への支援等については、令和5年度の開校へ向けて支援を強化するとともに、現名寄産業高校キャンパスについて北海道と連携し有効活用を進めてまいります。

名寄市立大学では、助産師課程、大学院設置に向け支援するとともに、独立行政法人化の検討を進めてまいります。

スポーツを通じたまちづくりの推進では、キッズ・ジュニアスポーツの推進や、スポーツを通じた健康・コミュニティづくりを進めてまいります。また、スポーツ団体の発展的統合へ向けて協議を進めてまいります。

冬季スポーツの拠点化へ向けて、2030年の冬季オリンピック、パラリンピックの札幌誘致への活動に積極的に関わり、競技施設改修について検討してまいります。

これまでの本市の歴史を記録し、将来につなげるため名寄市史編さんを進めてまいります。

以上、私の4期目の市政運営にあたっての所信を述べさせていただきましたが、今後とも、「公平・公正」の原則のもと、まちづくりの原点である市民の皆様との対話を積極的に進めながら「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む未来を拓く北の都市・名寄」を目指し、全力で市民の皆様への負託に応えてまいります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、今後の市政運営に一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、私の4期目の市長就任にあたりましての所信表明といたします。

○議長（東 千春議員） 以上で所信表明を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第4 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会委員に名寄市風連町字瑞生1631番地、岩橋明教氏、名寄市字智恵文12線北4番地、岩崎隆氏、名寄市西5条南3丁目25番地、倉本邦子氏、名寄市風連町本町69番地、高儀日出男氏を指名をいたします。

次に、補充員に名寄市西5条南11丁目2番地26、高橋光男氏、名寄市風連町西町78番地63、明石まゆみ氏、名寄市西7条北1丁目8番地、

今田恭嗣氏、名寄市字智恵文18線南15番地、川邊勝重氏を指名いたします。

なお、補充員の補充の順序につきましては、ただいま指名した順序といたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方々を当選人と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙につきましては、ただいま指名した方々を当選人と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第1号

名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第2号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第3号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第4号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、以上4件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第2号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第3号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第4号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、令和3年8月10日付人事院勧告及び同年11月24日付閣議決定に基づき、国家公務員の期末手当の額が改定をされることから、名寄市職員、議員及び特別職についても期末手当の額を改定をするため、関係条例を改正しようとする

ものでございます。

なお、議員報酬及び特別職の期末手当の改定につきましては、名寄市特別職報酬等審議会から一般職員に準じて改定を行うことが適当であるとの答申に基づき今回の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第1号外3件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより議案第1号外3件の一括採決を行います。

議案第1号外3件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号外3件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第5号

専決処分した事件の承認について、議案第6号 専決処分した事件の承認について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号及び議案第6号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和4年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、名寄市税条例及び名寄市都市計画税条例の一部を改

正する必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

今回の税制改正におきましては、経済の成長と分配の好循環の実現に向けて経営に配慮した賃上げに対する税制措置を強化をするとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた住宅ローンの見直しや景気回復に万全を期すため土地に係る税率の負担軽減の措置を講ずるための改正が行われたものでございます。

初めに、名寄市税条例等の一部を改正する条例の主な内容といたしましては、住宅ローン控除特例における要件緩和及び個人住民税の所得税における見直しに伴う所要の措置、そのほか固定資産税では土地の負担調整措置を継続をし、税額が上昇する商業地について激変緩和措置を講ずるものでございます。

次に、名寄市都市計画税条例の一部を改正する条例については、主に地方税法の固定資産税に係る改正事項による一部改正及び条項整理を行ったものでございます。

以上2件につきまして、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めらるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第5号外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより議案第5号外1件の一括採決を行います。

議案第5号外1件は承認することに御異議ござ

いせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号外1件は承認することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第7号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方税法施行令等の一部改正及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の見直しが行われ、本条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めらるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は承認することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第8号
専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく介護保険料減免について令和4年度についても継続をされることから、関係条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は承認することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第9 議案第9号
工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

本件は、スポーツセンター暖房設備等改修工事について、4月26日、4社による一般競争入札を執行し、日進・扶桑特定建設工事共同企業体が1億6,800万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税1,680万円を加え、1億8,480万円で契約を締結しようとするもので、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めらるものでございます。

本工事は館内の暖房熱源となる蒸気ボイラーと各室の放熱器及び暖房配管を更新する設備改修とアリーナの排風機など換気設備を更新する工事でございます。主工事は各室を一時休館にして工事を進め、11月中旬の完成を予定しているところでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第10 議案第10号
令和4年度名寄市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 令和4年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症などに係る対策経費を補正しようとするものであり、歳入歳出それぞれ1億1,946万5,000円を追加し、予算総額を238億1,120万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。7款商工費におきまして地域経済再生応援金給付事業費1億1,946万5,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症やコストの増加などにより経営に影響を受けている市内事業者に対して業種、事業規模ごとの影響を考慮した応援金を給付しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。16款国庫支出金におきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億100万円を追加をするほか、収支の調整を財政調整基金繰入金で実施をしようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第11 議案第11号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、サービス事業勘定・風連において債務負担行為の補正を行うものでありまして、名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツLED照明賃借料の限度額を1,220万円に補正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第12 議案第12号 名寄市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 名寄市教育委員会教育長の任命について、提案の理由を申し上げます。

このたび小野浩一教育長が本年6月30日をもって退任することとなりました。小野教育長におかれましては、名寄市における教育行政の発展のために多大なる御尽力、御貢献をいただきましたことに改めて感謝と御礼を申し上げますところでございます。

本件は、新たな後任の教育委員会教育長として岸小夜子氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条に基づき任命をいたしたく、同法第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるところでございます。

岸氏につきましては、人格高潔で、教育の分野において豊富な経験と深い見識を持ち合わせておられる方でございます。

なお、任期につきましては同法第5条第1項の規定により前任者の残任期間とすることが定められていることから、令和4年7月1日から令和6年5月15日までとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は同意することに決定い

たしました。

○議長（東 千春議員） 日程第13 議案第13号 名寄市監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 名寄市監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市監査委員であります鹿野裕二氏が本年5月15日をもって任期満了となることに伴い、新たに岡川進氏を同委員に選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるところでございます。

岡川進氏は、人格、識見ともに優れており、適任者であると考えております。

なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は同意することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第14 議案第14号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任につ

いてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市、名寄地区衛生施設事務組合及び上川北部消防事務組合で共同設置をしている名寄市外2組合公平委員会の委員は、地方公務員法第9条の2第1項により3名を選任をしており、本件は現在の委員の任期が本年5月15日をもって任期満了となることに伴い、益塚敏氏及び定木孝憲氏を再度委員に、新たに日根野美沙子氏を同委員に選任をいたしたく、同条第2項及び名寄市外2組合公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上の3名につきましては、人格、識見ともに優れており、適任者であると考えております。

なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は同意することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第15 議案第1

5号 名寄市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 名寄市固定資産評価員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本市における名寄市固定資産評価員につきましては、評価事務を所管する市民部長の職にある者を選任しております。本件は、本年4月1日付の人事異動において市民部長に任命をした廣嶋淳一を名寄市固定資産評価員に選任をいたしたく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、眞岸名寄市立総合病院病院長より発言を求められておりますので、これを許します。

眞岸病院長。

○市立総合病院病院長（眞岸克明君） 本年4月より名寄市立総合病院長を拝命いたしました眞岸克明と申します。本日はこのような機会を与えていただきまして、感謝申し上げます。

私は平成4年、旭川医科大学を卒業、平成11年から当院心臓血管外科医として約23年間在職いたしました。今までは臨床中心の生活でしたが、これからは施設責任者としての重責を担うことになり、身の引き締まる思いでございます。当院は北海道の医療の要衝で、救命救急センター、周産期母子医療センター、災害時拠点病院などの役割とともに、北海道の地域医療構想では3次医療圏の救急医療、急性期医療を担う中核病院でございます。名寄市民だけではなく、上川北部から宗谷、遠紋地域までの広範な地域の急性期医療を担う病院でございます。この地域は、いわゆる2025年、2040年問題とされる地域の高齢化、人口減少という問題がまさに今生じている地域だと感じております。今後の医療提供では、医療の質を落とすことなく、安定した経営がさらに求められるものと思っております。今まで以上にほかの医療機関との連携、機能分担を積極的に図りながら医療体制を維持、構築していきたいと思っております。

病院の基本方針は、従来どおり患者さん中心の医療提供を目指していきます。そのためには、根拠に基づいた医療の実践、若い医療人の育成に注力していきたいと思っております。次世代の医療人を育成できなければ、私どもの未来はないものと考えております。そのためには、今働く職員が生き生き明るく働く姿を次世代に見せていく必要があると考えております。当院でも和泉事業管理者を中心に医師の働き方改革を進めているところではございますが、職員の労務の効率化、職場でのハラスメントの撲滅といった職場の環境整備も

重要だと考えております。

さて、多少個人的なお話をさせていただいて恐縮なのですが、実は私の祖父は隣町、美深恩根内出身の人でした。職業軍人で、昭和14年に出征先で37歳で命を失っております。軍服姿の遺影でしか見たことはございませんが、今回この地域の医療の中核病院の院長を拝命するに当たり、私としてはえにし、御縁を感じているところでもあります。副院長になって僅か2年で今に至っております。覚悟を持って職責を全うせよと祖父から厳しく言われているような気持ちでおります。

最後になりますが、安全、安心な医療提供で地域の皆様の健康と福祉の向上に貢献したいと思っておりますので、今後とも御支援、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

院長就任に当たり、私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

○議長（東 千春議員） これをもちまして、令和4年第2回名寄市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時48分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 五十嵐 千 絵

署名議員 川 村 幸 栄

令和4年第2回名寄市議会臨時会議決結果表

令和4年5月13日 1日間

本会議時間数 47分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 号	名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	—	—	4. 5. 13 原案可決
第 2 号	名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	—	—	4. 5. 13 原案可決
第 3 号	名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	—	—	4. 5. 13 原案可決
第 4 号	名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について	—	—	4. 5. 13 原案可決
第 5 号	専決処分した事件の承認について（名寄市税条例等の一部改正について）	—	—	4. 5. 13 承認
第 6 号	専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	—	—	4. 5. 13 承認
第 7 号	専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	—	—	4. 5. 13 承認
第 8 号	専決処分した事件の承認について（名寄市介護保険条例の一部改正について）	—	—	4. 5. 13 承認
第 9 号	工事請負契約の締結について	—	—	4. 5. 13 原案可決
第 10号	令和4年度名寄市一般会計補正予算（第2号）	—	—	4. 5. 13 原案可決
第 11号	令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）	—	—	4. 5. 13 原案可決
第 12号	名寄市教育委員会教育長の任命について	—	—	4. 5. 13 同意
第 13号	名寄市監査委員の選任について	—	—	4. 5. 13 同意
第 14号	名寄市外2組合公平委員会委員の選任について	—	—	4. 5. 13 同意

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 5 号	名寄市固定資産評価員の選任について	—	—	4. 5. 13
		—	—	同 意
	名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	—	—	4. 5. 13
		—	—	選挙完了